

令和7年度みんなの健康応援事業実施要領

1 目的

公立学校共済組合福島支部では、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の者が全国平均よりも高い状態が続いており、生活習慣病予防や健康の保持増進の取組を推進することが重要な課題となっている。

データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防として、健康診査結果に基づく個別性の高い健康情報等を提供し、一人一人の健康に対する意識の向上及び健康づくりの習慣化を図ることを目的とする。

2 実施主体

公立学校共済組合福島支部

3 対象者

組合員本人（任意継続組合員を除く）

4 事業内容

委託先「SOMPO ヘルスサポート株式会社」が再委託する「DeSC ヘルスケア株式会社」が提供する健康増進支援サービス「kencom(ケンコム)」を活用し実施する。

(1) スマートフォンアプリ、ウェブサイトによる健康情報の提供

(2) インセンティブ（健康ポイント）の付与

別紙1「令和7年度ポイント付与項目一覧」参照。

申請によるポイント付与を希望する場合は、別紙2「健康ポイント付与申請書」をメールにて当支部(k.fukurikafukushi@pref.fukushima.lg.jp)に提出する。

(3) 健康ポイントを健康関連商品と交換

別紙3「令和7年度みんなの健康応援事業交換商品一覧」参照。

5 利用料

無料

6 その他

組合員資格の新規取得者は登録可能となるまでに時間を要する場合がある。

情報提供を希望しない場合及び再登録を希望する場合は、別紙4「『みんなの健康応援事業』への個人情報の削除及び再登録等に関する申請書」をメールにて当支部に提出する。

各種申請及びポイント付与の反映に時間を要する場合がある。

7 施行日

令和7年4月1日から施行し、令和7年4月1日から適用する。